

大阪における統合型リゾート（IR）立地に向けて

～基本コンセプト素案～
 (8/18 大阪エンターテインメント都市構想推進検討会への提示案)

I 背景

国の動き

新しい観光アイテムとして“IR”に注目

- ◆国土交通省成長戦略会議報告書
- ◆行政刷新会議
- ◆国際観光産業振興議員連盟

※「IR」とは、Integrated Resort の略
 一般的に、会議・展示施設、ホテル、ショッピングモール、レストラン、劇場、アミューズメントパーク、カジノ等が一体となった複合観光集客施設と定義されることが多い。

II 課題

国際エンターテインメント都市・大阪の創出に向けて

国内外の人々にとって、そこへ訪問すること自体が目的となる

“観光資源の開発・創造”

大阪のさらなる成長の起爆剤として期待される“IR”

III 効果

- 国際エンターテインメント都市・大阪のシンボルとなる他地域を圧倒する魅力の創出
- 関西圏の様々な魅力とのシナジー効果による集客力アップ
- 海外からの投資を呼び込むことによる地域経済の活性化
 (事業者の資金とノウハウで建設・運営)

III 大阪における“IR”とは？

【3つの目標】

◆大阪・関西が有する世界的な観光資源とのコラボレーションによる、新たな滞在型観光スタイルの確立や関西全体への経済効果の波及

◆観光客からビジネス客まで、誰もが楽しめる世界最高水準の“エンターテインメント機能”の創出

◆東アジアにおける情報創造発信拠点となる“MICE”機能の創出

※「MICE」とは、企業等の会議（Meeting）、企業の行う報奨・研修旅行（Incentive）、国際会議（Convention）、イベント・展示会・見本市（Event/Exhibition）のこと

【7つの視点】

①国際エンターテインメント都市・大阪の新しいランドマーク（アイコン）の創造
 水と光、希望などをイメージさせ、感性に訴える斬新なデザイン

②世界第一級のMICE機能の創出
 ・世界レベル規模の展示場
 ・エクスカージョン（産業ツアー）

③関西固有で世界に通用するインタラクティブ空間・サービスの創出
 ・大阪でしか鑑賞できないショー
 ・日本文化体験施設

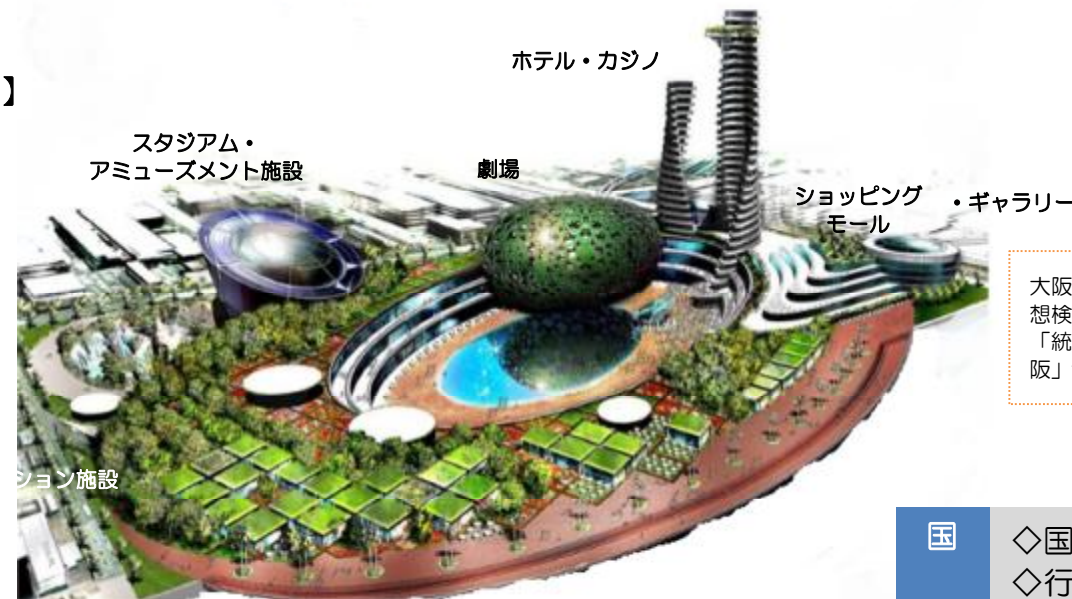
④ゲーミング（カジノ）に対する一定制限
 ・カジノフロア面積の上限設定
 ・カジノフロアへの青少年入場禁止
 ・ギャンブル依存症対策の義務化

⑤大阪・関西の文化観光資源とのコラボレーション
 ・既存施設とのネットワーク化
 ・新しい周遊型観光の振興
 ・関西一円の観光資源と一体となったプロモーションの実施

⑥環境・新エネルギーなど世界の最新技術を駆使、防災・減災等多面的な付加価値の提供
 ・臨時防災・減災拠点（物資備蓄、臨時宿泊所機能）
 ・新エネルギーシステムの採用
 ・ゼロエミッションの実践

⑦地域のパートナーとしての活動（セーフティネット対策と地域貢献活動）
 ※具体例は右記参照

【IRイメージ図】



大阪エンターテインメント都市構想検討会作成図をもとに作成
 「統合型エンターテインメントリゾート in 大阪」報告書（H22.1月発行）より

- 大阪府の取り組み
- H22.07 大阪エンターテインメント都市構想推進検討会発足
 座長：橋爪紳也（大阪府立大学 21 世紀科学研究機構特別教授）
 構成：学識経験者、市長会、町村長会、経済界、観光関連団体、PTA 協議会、大阪市、堺市、府 計 11 名
 - H23.02 大阪における統合型リゾートに関する基本的な考え方についてとりまとめ
 - H23.08 第 6 回大阪エンターテインメント都市構想推進検討会開催
 議題：基本コンセプト素案について

IV セーフティネット対策と地域貢献活動

【セーフティネット対策】

（1）犯罪・不正防止対策

- ◆カジノに係る審査・監視の専門機関の設置
- ◆施設運営状況の監視
- ◆違法・不正行為等への厳しい罰則

（2）青少年対策

- ◆カジノ場への未成年者の立入禁止
- ◆カジノ施設設置場所の制限
- ◆カジノプロモーションの一部規制

（3）依存症対策

- ◆依存症患者のカジノ場立入禁止
- ◆入場回数、掛け金等の上限設定
- ◆カジノ場内でのATM設置や金銭等の貸付の制限
- ◆啓発・相談事業の充実
- ◆従業員教育の義務付け

【地域貢献活動】

- ◆事業者による地域のコミュニティ活動への支援
- ◆シアター等への地元住民の招待や地元イベント開催時の施設開放
- ◆事業者によるボランティア活動

国の動き

- ◇国土交通省成長戦略会議（H22.5）：新しい観光アイテムとしてIRに注目
- ◇行政刷新会議（規制・制度改革に関する分科会）（H23.1）
 民間事業者によるカジノ運営の具体的な検討開始が必要
- ◇超党派の国会議員による「国際観光産業振興議員連盟」（IR議連）
 H22.8 特別立法に係る会長私案発表
 H23.7 特別立法の大綱発表
 H23.8 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（推進法）案発表
- ◇民主党内閣部門会議「統合型リゾート（IR）WT」設置（H23.11～）
 内閣・法務・国土交通合同部会で審議（H24.3～）
- ◇自党内閣部会、国土交通部合同部会でIR推進法案了承（H24.5）
- ◇維新によるIR推進法案国会提出（H25.6.7）
- ◇自民・維新・生活等によるIR推進法案国会提出（H25.12.5）